|  |
| --- |
|  **環境影響評価準備書に対する意見書** 年　　月 日 都市計画決定権者　 川島町　　川島町長　藤間　隆　あて　　　　　　　 　　〒　 － 住所 氏名 　埼玉県環境影響評価条例施行規則第３０条第２項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例第１４条第１項の規定により、下記事業に係る環境影響評価準備書に関し意見書を提出します。 記 |
|  |  対象事業の名称 | 　川越都市計画事業　（仮称）川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業 |  |
|  |
|  　環境影響評価準備書に対する意見及びその理由 　  　　  　　  　  　  　  　  |
|  【注意事項】 　１　意見の内容は、環境影響評価準備書について環境の保全の見地からのもの　　　を日本語で簡潔に記述してください。 　２　意見書を提出できる期間は、令和７年９月５日（金）から令和７年１０月　　　２１日（火）（必着）までです。　 ３　意見書に記載されている個人情報は、本件においてのみ使用し、それ以外には 使用いたしません。 【提出先】　川島町　まち整備課　まちづくり・空き家対策室 〒350-0192　比企郡川島町大字下八ツ林870番地1 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  環境影響評価準備書に対する意見及びその理由（つづき） 　　  　　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  　  |  |